

【如月の候】

ほころび始めた梅のつぼみに、春のきざしが感じられる時節となりました。皆様に幸多き春が訪れますように。

■注目トピックス (p.2)

2022年度厚労省予算案から掴む助成金の傾向と対策

2022年4月1日以降、育児介護休業法の改正が順次行われます。法改正内容を改めて解説するとともに、本当に効果的な「男性育児休業」の取り方について考察していきます。

■今の特集①(p.3)

非同期コミュニケーションのススメ

テレワークが拡大していくにつれて、その功罪が色々と議論されています。テレワークの最大メリットである「時間を選ばない」点をさらに活用するためのポイントについて考察します。

■今の特集②(p.4)

2022(令和4)年度「協会けんぽ」の保険料率改定について

2022年度(令和4年度)の協会けんぽの健康保険料率及び介護保険料率は、本年3月分(4月納付分)からの適用となります。



日々是好日カレンダー

2月 FEBRUARY
如月・梅見月・雪消月・木芽月

1火・テレビ放送記念日
・サイバーセキュリティ月間(～3/18)

2水・情報セキュリティの日
・世界湿地デー・交番設置記念日

3木・節分・大豆の日・乳酸菌の日
・大岡越前の日

4金・立春・世界対がんデー
・ビートルズの日

5土・笑顔の日・日本語検定の日
・プロ野球の日・ふたごの日

6日・プロダの日・抹茶の日
・海苔の日

7月・北方領土の日・フナの日
・長野オリンピックの日

8火・事納め・針供養
・郵便マークの日・つばきの日

9水・福の日・漫画の日
・服の日・肉の日

10木・雇用保険被保険者資格取得届の提出

11金・建国記念の日・文化勲章制定記念日
・万歳三唱の日・仁丹の日

12土・ペニシリンの日・ダーウィンの日
・レトルトカレーの日

13日・苗字制定記念日・世界ラジオデー
・地方公務員法施行記念日

14月・バレンタインデー
・煮干しの日・ネクタイの日

15火・春一番名付けの日
・全日本スキー連盟設立の日

16水・全国狩猟禁止・天気図記念日
・寒天の日

17木・天使の囁きの日
・電子書籍の日・千切り大根の日

18金・嫌煙運動の日
・エアメールの日・方言の日

19土・雨水・万国郵便連合加盟記念日
・プロレスの日・天地の日

20日・交通死亡事故ゼロを目指す日
・アレルギーの日・歌舞伎の日

21月・国際母語デー
・食糧管理法公布記念日

22火・世界友情の日・行政書士記念日
・猫の日・おでんの日

23水・天皇誕生日・税理士記念日
・富士山の日・ふるしきの日

24木・鉄道ストの日
・クロスカントリーの日

25金・梅花祭
・プレミアムフライデー

26土・血液銀行開業記念日
・二二六事件の日・脱出の日

27日・女性雑誌の日・冬の恋人の日
・国際ホッキョクグマの日

28月・エッセイ記念日・ビスケットの日
・世界希少・難治性疾患の日

社会保険料納付期限(2月分は3/31)

無料セミナーのご案内

「無料セミナー情報」を掲載いたしました。弊所Webページのトップページより [詳細・お申込みはこちら](#) ボタンをクリックして申込みいただけます。

参加無料
**義務化直前！
「ハラスメント対策
・就業規則の作り方」**

開催日時：2022年2月16日(水)14時～15時
特典：アンケートに答えて資料get！+30分無料の個別相談



講師：上岡ひとみ
特定社会保険労務士

申込みページへは、右のQRコードから
URL：https://e-sr.net/free_seminar/seminar20220216/
で移動できます。



ご不明点は、当事務所の担当者へお問い合わせください。

注目のトピックス

2022年度厚労省予算案から掴む助成金の傾向と対策

1. 雇用維持

雇用の維持・在籍型出向の取組への支援として、補正予算案1兆854億円が計上されています。雇用調整助成金、産業雇用安定助成金等による「雇用維持の取組」への支援が引き続きことが予想されます。ただし、雇用調整助成金等は段階的に縮小していく傾向があり、雇用維持のための助成金は業種や業績を絞ったものになっていくでしょう。

2. 労働移動・人材育成等

また、「人への投資」の強化として補正予算案1,024億円が計上されています。雇用流動化のための訓練や、デジタルなど成長分野を支える人材育成について助成金が見込まれます。

特に IT分野の新たなスキルの習得に向けた職業訓練や、雇用と福祉の連携による離職者への介護・障害福祉分野への就職支援（つまり、離職者を人材不足の業種に移動させる取組）は注目でしょう。来年度以降の業態転換のための IT研修などが検討できます。

また、雇用流動化の流れを受けて、ジョブ・カードの活用等を通じたキャリアコンサルティングの普及促進等に予算案21億円が計上されています。引き続きジョブ・カードを活用した人材開発支援助成金などの訓練助成金が期待できます。

3. 男性の育児休業取得等の促進

男性が育児休業を取得しやすい環境の整備に向けた企業の取組支援や、不妊治療と仕事の両立支援などに補正予算案55億円が計上されています。男性育児休業取得は徐々に社会的課題として認知されつつあり、労働者から男性育児休業取得の申し出も増えてくるでしょう。会社として助成金を見越した育児休業支援を検討しましょう。

4. テレワークや WLB

柔軟な働き方がしやすい環境整備、安全で健康に働くことができる職場づくりのための補正予算案1,730億円が計上されています。

テレワーク導入・定着支援や、ワークライフバランスを促進する休暇制度・就業形態の導入支援のほか、時間外労働削減や年次有給休暇取得促進、労働時間の適正管理等に取り組む中小企業に対する助成金支援などが予想できます。

助成金で費用の一部を賄いながら、労働時間削減やテレワーク化を進めていくことを検討してはいかがでしょうか。

5. 高齢者就労支援

高齢者の就労・社会参加の促進のための予算案275億円が計上されています。2021年度に引き続き、70歳までの就業機会確保等に向けた環境整備や高齢労働者の処遇改善を行う企業への助成金が期待できるでしょう。

6. 最低賃金引き上げ

最低賃金・賃金の引き上げに向けた生産性向上等の推進や、同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保のために補正予算案394億円が計上されています。

賃上げしやすい環境を整備するための最低賃金・賃金の引き上げに向けた生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者への助成金による支援や、非正規雇用労働者の正社員化・処遇改善を行う企業への支援が謳われています。キャリアアップ助成金の正社員化コースが継続するかが注目です。

ご不明点は、当事務所の担当者へお問い合わせください。



《今月の特集①》

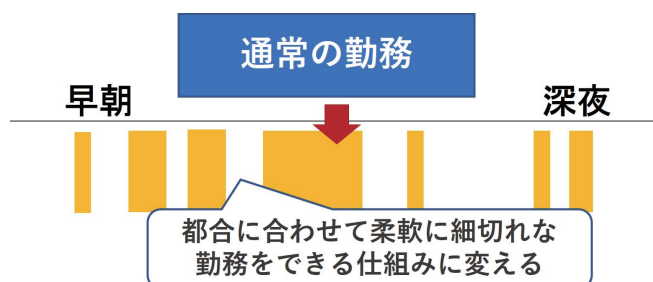
非同期コミュニケーションのススメ

はじめに

コロナ禍により、日本でもテレワークが広がりました。そもそも通勤などの物理的人流を抑える効果を狙って推進されたテレワークですが、実は「働く時間」を柔軟に選択できるメリットもあります。しかしながら、相変わらず同時間帯に Web会議を行ったり、テレワークでありながら定時での勤務を指示したりといった時間の柔軟性を阻害する労務管理が多く行われています。以下、テレワークの「時間を選ばない」メリットをもっと活用するためのポイントを考察します。

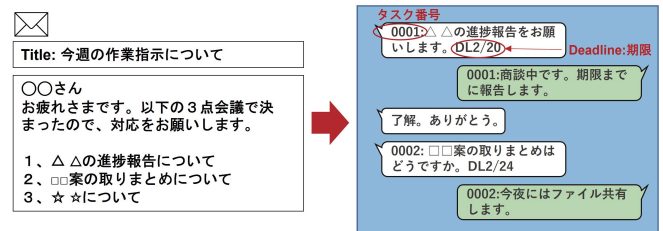
労働時間の細分化

例えば小学校低学年までの子どもを育てる女性にとって、働く時間の柔軟性は重要です。日中は基本的に子どもの都合を優先することになるため、他人の都合に合わせた会議などの時間拘束には馴染みにくいでしょう。逆に言うと、子育ての合間の細切れ時間を主体的に選べる働き方であれば、育児との両立がしやすくなります。電話や対面による同期的コミュニケーションを「非同期コミュニケーション」に変えていくと良いでしょう。例えばオフィスワークであれば、LINEやSLACKなどのメッセージングアプリや、チャットワークなどのチャットアプリを用いて「ちょっと時間がある時に確認できる仕組み」を導入してはいかがでしょうか。併せて非同期コミュニケーションに適したデバイスを備えることも重要です。例えばスマートフォンを貸与することで非同期コミュニケーションが円滑になるのであれば、テレワーク効率を上げるための投資として十分検討に値します。



タスクの細分化

非同期コミュニケーションでやりとりするならば細分化された「小さなタスク」の方が適しています。これまで会議で複数の議題を話し合ったり、長文のメールに複数の要件を入力して送ったりしていたものを、短文で1件ずつやりとりする方法に変えてみてはいかがでしょうか。この際、タスクのサイズをどのように設定するかがポイントになりますが、例えば「15分」で完了できるサイズのタスクであれば、ちょっとした空き時間や電車移動時間などでもこなすことができます。なお、メッセージングアプリ等で短文のやりとりをする場合、それぞれのタスクにわかりやすい記号や文字列の入力をルール化するとよいでしょう。その方が後から見返すときに検索しやすくなります。



繋がらない権利への配慮

非同期コミュニケーションにより四六時中仕事の連絡が来る状況を好まない人もいます。労働者の「繋がらない権利」に対する配慮はもちろん必要ですが、一方で非同期コミュニケーションの「好きな時間に仕事ができる」メリットを邪魔し過ぎないように気をつけなければなりません。

非同期コミュニケーションの意義、繋がらない権利に関する企業の考え方などを説明するガイドラインを作って、非同期コミュニケーションに対する共通認識をしっかりと作っていきましょう。(例: 深夜22時以降は連絡をしないルールにする、勤務時間外には通知をオフにすることが保障されるなど)

ご不明点は、当事務所の担当者へお問い合わせください。



《今月の特集②》

2022（令和4）年度「協会けんぽ」の保険料率改定について

2022年度（令和4年度）の協会けんぽの健康保険料率及び介護保険料率は、本年3月分（4月納付分）からの適用となります。

令和4年度都道府県単位保険料率

都道府県	2022年度 (令和4年度)	↑：引上げ ↓：引下げ	2021年度 (令和3年度)
東京都	9.81%	↓	9.84%
大阪府	10.22%	↓	10.29%
福岡県	10.21%	↓	10.22%
佐賀県	11.00%	↑	10.68%
長崎県	10.47%	↑	10.26%
熊本県	10.45%	↑	10.29%
大分県	10.25%	↑	10.30%
宮崎県	10.14%	↑	9.83%
鹿児島県	10.65%	↑	10.36%

※40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）は、これに全国一律の介護保険料率（1.64%）が加わります。

ご不明点は、当事務所の担当者へお問い合わせください。



Web 新着情報

- くるみん認定と助成金について
- 介護サービス事業所におけるBCP対策
- 中小企業にも義務化されるパワハラ防止措置
- 補助金採択実績
- 男性も育児休業を取得しやすい職場環境づくり

弊所 Web ページのトップページより
御覧いただけます。

右の QR コードから → → →
URL : <https://e-sr.net/>
で移動できます。



ご不明点は、当事務所の担当者へお問い合わせください。

“上岡ひとみ経営労務研究所の黒チョコカ”

始めたゴルフが少し楽しくなってきました。

先日は、「知覧カントリー」で、160打と、大量に打ってまいりました。プレー代が12,000円として、1打75円と、大特価価格です(笑) (ちなみに、80で回れる人は、1打150円)

下手っぴの極みですが、今の打は手の返しがとか、ボールの上の方を打ってしまったから、次はもう少しボールの下を打ってみようとか、工夫の方法がわかってきたのが、楽しくなってきた原因です。いつまで続くかわかりませんが、不惑の50代。健康づくりにもがんばります！



上岡ひとみ経営労務研究所
代表 上岡ひとみ